

台風・地震・集中豪雨等における児童生徒の 登下校について

「暴風警報」「地震警戒宣言」等が発令された場合 (愛知県全域、愛知県西部、尾張西部)

1 登校前の場合

ア	午前 6時30分までに警報が解除された場合	……………	平常どおり授業
イ	午前 7時30分までに	〃	…………… 第2時限より授業
ウ	午前 8時30分までに	〃	…………… 第3時限より授業
エ	午前 9時30分までに	〃	…………… 第4時限より授業
オ	午前11時00分までに	〃	…………… 第5時限より授業
カ	午前11時以降、引き続き警報が出されている場合	……	授業中止

* 上記ア～オの場合でも、道路の冠水、河川の増水等により登校が危険な場合には、登校する必要はありません。(その状況を学校へお知らせください。)

2 登校後の場合

- ア 授業を中止し、安全を確認してからすみやかに下校させます。
- イ 気象及び通学路の状況等により、引き取り下校をお願いすることもあります。
- ウ 通学路の通行が危険と認められるときなどは、危険がなくなるまで学校に待機させます。ただし、保護者等が迎えにみえた場合は下校させます。

※ 暴風(暴風雪)警報以外の警報(大雨洪水警報、大雪警報等)では、原則として休校になりません。

※ 警報が発令されていなくても、まわりの状況から保護者が危険と判断される場合は、登校を見合わせてください。

※ 警報が発令されていなくても、児童生徒の安全確保に困難が予想される場合は、休校や授業の中止をすることがあります。

この印刷物は、ご家庭の見やすい場所に掲示して、ご活用ください。

東海地震「注意情報」または「予知情報」が発令された場合

- 1 登校前の場合
 - ア 授業を中止し、休校とします。
 - イ 東海地震注意情報と予知情報(警戒宣言)の両方が解除されるまで休校とします。
- 2 登校後の場合
 - ア 直ちに授業を中止し、安全な場所に集め保護します。
 - イ 「東海地震注意情報」発表の連絡は、通信回線の状況から事実上不可能となりますので、学校からの連絡はできません。ニュース等の情報により、引き取り下校をお願いします。
 - ウ 引き取り名簿により確認の上、保護者等に引渡しをします。ただし、混雑が予想されますので、車での来校は厳禁をお願いします。
- 3 登下校中の場合
 - ア すみやかに安全な場所(自宅、学校、避難場所)に移動するよう事前に指導をしますが、ご家庭でもご確認ください。
 - イ 東海地震注意情報と予知情報(警戒宣言)の両方が解除されるまで休校とします。

集中豪雨・雷雨等の場合

- 1 登校前の場合
 - ア 集中豪雨・雷雨等により登校が危険と判断される場合は、危険がなくなるまで家庭で待機させてください。
 - イ 安全に登校できると判断された場合には、すみやかに登校させてください。
- 2 登校後の場合
 - ア 気象及び通学路の状況等から判断し、授業を中止し下校させることがあります。
 - イ 下校が危険であると判断される場合は、危険がなくなるまで学校に待機させます。

<お願い>

- * 個々のご家庭から学校への問い合わせの電話は、できるかぎりご遠慮願います。
- * 登校後の途中下校、学校待機に関する情報は、きずなネット等でお伝えします。ご家庭できずなネットの登録をお願いします。
- * 非常災害時の避難場所などについて、家族で十分話し合ってください。